

平成 30 年定例会

予算決算常任委員会 環境生活農林水産分科会 説明資料

(所管事項説明)

1 「三重県における補助金等の基本的な在り方等に関する条例」に基づく報告について

| | | |
|------------------------|---------|----|
| 予算に関する補助金等に係る資料（当初提案分） | ・ ・ ・ ・ | 1 |
| 予算に関する補助金等に係る資料（追加提案分） | ・ ・ ・ ・ | 25 |

平成 30 年 3 月

農 林 水 産 部

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部)(単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|-------------------|------------------------------------|--------------------|---|--|--|-------------|--------|-----|-----------|---------------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 3 | 加工・直売施設整備事業費補助金 | 未定 | 33,000 (H30.5) | 農林漁業者等が行う新商品の加工、流通、販売に必要な施設の整備等の6次産業化のための経費を補助する。 | (目的・理由) 農林漁業者等が流通業者、食品事業者等のさまざまな事業者等と連携しながら行う農林水産物等の生産・加工・流通・販売施設の整備を支援することにより6次産業化事業の推進を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全性 6次産業化に資する施設の整備は、採算性やリスクの観点から民間だけでは投資が困難である。また、農林漁業者等による6次産業化への取組は、地域資源の活用や所得の向上など農山漁村の活性化に資するものであることから、公益性を有する。 | フードイノベーション課 | 農林水産業費 | 農業費 | 農業振興費 | みえフードイノベーション総合推進事業費 |
| 4 | 農用地利用集積特別対策事業費補助金 | 未定 | 113,527 (H31.2) | 農地中間管理機構にまとめて農地の貸し付けを行った地域や貸し付けに伴い離農又は経営転換する者等に対して、協力金を交付する市町を補助する。 | (目的・理由) 農地中間管理機構を活用し、担い手への農地集積・集約化を進め、生産コストの低減を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 外部(不)経済 担い手への農地の集積・集約化を進めることによって、農地の有効利用が図られ、地域農業の発展につながることから、公益性を有する。 | 担い手支援課 | 同上 | 同上 | 農林漁業経営体成費 | 地域農政推進対策事業費 |
| 5 | 農地中間管理機構事業費補助金 | 公益財団法人三重県農林水産支援センター 松阪市嬉野川北町530 | 100,654 (H30.4) | 農地中間管理機構が農地中間管理事業の推進や市町、関係機関との連携を図るための活動費を補助する。 | (目的・理由) 農地所有者と農業経営者の間の、農地の賃貸借を通じて、農地利用の再配分を行うこと等により、担い手の経営規模の拡大や農地利用の集約化、農地の利用の効率化・高度化を促進する。 (根拠) 農地中間管理事業の推進に関する法律 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 農林水産業版プラットフォーム整備事業費 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部)(単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|-----------------------|-----------------------------|------------------------------|--|--|--|--------|--------|-----|------------|-------------------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 6 | 新規就農者総合支援事業費補助金 | 未定 | 252,200 (H30.5) | 市町が策定する「人・農地プラン」に位置付けられるなどした就農後5年目までの新規就農者に対して、市町が交付する農業次世代人材投資資金の交付に要する経費を補助する。 | (目的) 経営が安定しにくい就農5年目までの新規就農者に対して、農業次世代人材投資資金を交付することで、青年層の新規就農者の定着・確保を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 外部(不)経済 青年の新規就農や定着を進めることによって、地域農業の持続的な発展につながることから、公益性を有する。 | 担い手支援課 | 農林水産業費 | 農業費 | 農林漁業担い手対策費 | 新規就農者総合支援事業費 |
| 7 | 農業経営近代化資金融通事業利子補給補助金 | 未定 (三重北農業協同組合他12金融機関) | 53,289 (H30.8) (H31.2) | 農業者の経営改善に向けた取組への支援を目的とし、設備・運転資金等の円滑な融通を図るため、融資機関に利子補給を行う。 | (目的・理由) 担い手農業者等の育成・確保を図る。 (根拠) 農業近代化資金融通法 | 市場の不完全性 採算性やリスクの観点から民間だけでは投資が困難な農業用施設・機械等の導入を推進することによって、農業の振興、食料の安定供給につながることから、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 農水金融対策費 | 農業経営近代化資金融通事業費 |
| 8 | 農業委員会ネットワーク機構負担金及び補助金 | 一般社団法人三重県農業会議 津市栄町1丁目891 | 27,432 (H30.4) | 三重県農業委員会ネットワーク機構としての業務を行う農業会議の適正な組織運営や市町農業委員会への指導・助言等に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 農地法等で定められた業務を適切に実施するとともに、市町農業委員会への指導・助言を通じて、優良農地の確保など、県全体の農業振興を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 外部(不)経済 法令に基づき設置されている農業委員会ネットワーク機構は、適切な業務推進を図る必要がある。この組織を適正に運営することは、県全体における優良農地の確保や食料の安定供給等に資することから公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 農地費 | 農地調整費 | 農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構助成費 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部)(単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|-------------------------------|------------------------------------|--------------------|---|--|--|--------|--------|-----|-----------|-------------------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 9 | 農業委員会交付金及び補助金 | 未定 (県内29市町) | 334,240 (H30.5) | 農業委員会の適正な組織運営や農地制度の円滑な実施、農地の利用関係の調整活動、遊休農地の解消に向けた取組等に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 農業委員会法等に定められた農業委員会の専属的権限に属する業務を円滑に実施するとともに、農地制度の適切な運用により、地域農業の振興を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 外部(不)経済 法令に基づき設置されている農業委員会は、農地の権利移動や転用の許可等の業務を公平かつ適切に行う必要がある。この組織を適正に運営することにより、優良農地の確保や農地の利用集積等が図られ、農業の振興につながることから、公益性を有する。 | 担い手支援課 | 農林水産業費 | 農地費 | 農地調整費 | 農業委員会及び農業委員会ネットワーク機構助成費 |
| 10 | 経営体育成支援事業費補助金 | 未定 (県内市町のうち事業実施する市町) | 119,060 (H30.4) | 地域農業の担い手の育成・確保のため、地域の認定農業者等が経営規模の拡大や経営の多角化等に取り組む際に必要となる農業用機械等の導入について支援する。 | (目的・理由) 担い手の経営発展のため、地域の中心的経営体に対し、農業用機械等の導入を支援し、地域農業の発展を図っていく。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 外部(不)経済 採算性やリスクの観点から民間だけでは投資が困難な高性能な農業用機械等の導入を推進することによって、農業の振興、食料の安定供給につながることから、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 農業費 | 農林業経営体育成費 | 地域農政推進対策事業費 |
| 11 | 公益財団法人三重県農林水産支援センター業務推進事業費補助金 | 公益財団法人三重県農林水産支援センター 松阪市嬉野川北町530 | 13,684 (H30.4) | 公益財団法人三重県農林水産支援センターの経営体質を強化し、円滑な業務の実施を図るための経費を補助する。 | (目的・理由) 公益財団法人三重県農林水産支援センターの実施及び業務推進体制の強化を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 外部(不)経済 公益財団法人三重県農林水産支援センターは、農林水産業の支援機関であり、その推進体制の強化を図ることにより、地域における優良農地や担い手の確保及び経営力の強化につながる。また、食料の安定供給や地域農業の持続的な発展にもつながることから、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|---------------------|--------------------------------------|------------------------------|--|--|--|-------|--------|-----|--------|-------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 12 | 産地パワーアップ事業費補助金 | 未定 | 300,000 (H30.4) | 水田、畑作、野菜、果樹、茶、花きの産地が、収益力向上を目的に地域の営農戦略として定めた「産地パワーアップ計画」に基づき、施設整備、機械のリース、生産資材の導入等を支援する。 | (目的・理由) TPPの大筋合意を受け、県内農業への影響が想定されることから、地域の強みを活かしたイノベーションの促進及び三重県農業の競争力強化を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全性採算性やリスクの観点から民間だけでは投資が困難な農業用機械の導入等を推進することによって、農業の振興、食料の安定供給につながることから、公益性を有する。 | 農産園芸課 | 農林水産業費 | 農業費 | 農作物対策費 | 農産物の生産振興事業費 |
| 13 | 次世代施設園芸技術習得支援事業費補助金 | みえ次世代施設園芸コンソーシアム 津市高野尾町 4951番地 | 62,000 (H30.4) (H31.2) | 次世代施設園芸への転換に必要な栽培や雇用管理等に関する技術の実証等を通じた技術習得の取組を支援する。 | (目的・理由) 高度な環境制御及び雇用労働力の活用による高い生産性を実現する次世代施設園芸の普及拡大を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 外部(不)経済 施設園芸は、野菜の周年安定供給に貢献するとともに、所得の向上と地域の雇用創出が見込まれる有望な農業経営部門であり、生産性向上や人材育成等の取組は地域農業の持続的な発展につながることから、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 14 | 経営所得安定対策等推進事業費補助金 | 各市町 | 109,485 (H30.4) | 経営所得安定対策の現場段階における事業推進や要件確認を行う事務等に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 国が進める経営所得安定対策制度の的確な推進を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 外部(不)経済 経営所得安定対策を推進することによって、農業の担い手の経営安定、地域農業の持続的な発展につながることから、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部)(単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|--------------------|---------------------------------|-------------------------------|---|---|---|-------|--------|------|-------|---------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 15 | 県産食肉安定供給施設支援事業費補助金 | 株式会社三重県松阪食肉公社 松阪市大津町上金剛993-1 | 40,250 (H30.12) (H31.3) | 食肉センターの安定した運営を確保するため、施設維持管理等対策費を補助する。 | (目的・理由) 県南部地域の基幹食肉処理施設である株式会社三重県松阪食肉公社の安定した経営の維持を通じて、安全・安心な食肉の円滑な供給を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全性 広域を担う食肉処理施設の経営安定は、県畜産業の振興と安全・安心な食肉の安定供給に資することから、公益性を有する。 | 畜産課 | 農林水産業費 | 畜産業費 | 畜産振興費 | 食肉センター流通対策事業費 |
| 16 | 市場機能強化対策事業費補助金 | 四日市市 四日市市諏訪町1-5 | 40,951 (H31.3) | 食肉卸売市場の機能強化を図るため、取扱頭数の維持増加等の経営安定化対策に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 県下唯一の食肉卸売市場である四日市市食肉地方卸売市場の活性化を支援することにより、安全・安心な食肉の円滑な供給を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全性 広域を担う食肉卸売市場の経営安定は、県畜産業の振興と安全・安心な食肉の安定供給に資することから、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 17 | 食肉処理施設再整備事業費補助金 | 同上 | 22,896 (H31.3) | 四日市市が実施した四日市市食肉センターの食肉処理施設再整備費の市償還元金及び利子に対して補助する。 | (目的・理由) 県北部地域の基幹食肉処理施設である四日市市食肉センターの再整備への支援を通じて、安全・安心な食肉の円滑な供給を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全性 広域を担う食肉処理施設の経営安定は、県畜産業の振興と安全・安心な食肉の安定供給に資することから、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|--------------------|--|----------------------|--|---|--|---------|--------|-------------|---------|----------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 18 | 畜産施設等整備事業費補助金 | 津市 津市西丸之内23-1 四日市市 四日市市諏訪町1-5 亀山市 亀山市本丸町577 | 115,124 (H30.7) | 家畜飼養管理施設や家畜排せつ物処理施設等の整備について補助する。 | (目的・理由) 畜産経営体を実施する家畜飼養管理施設や家畜排せつ物処理施設等の整備を支援することにより、畜産経営体を中心として地域全体での収益力の向上を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全性 畜産経営体を中心とした地域の関係者が連携することにより、地域全体の収益力向上や雇用の創出につながることから、公益性を有する。 | 畜産課 | 農林水産業費 | 畜産業費 | 畜産振興費 | 高収益型畜産連携体育成事業費 |
| 19 | 農地農業用施設災害復旧事業費等補助金 | 未定(市町) | 1,220,703 (H30.4) | 異常な天然現象により被害を受けた農地、農業用施設、農村生活環境施設の復旧に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律(暫定法)」に基づき、農地等の災害を復旧し、農業の維持を図り、あわせて、その経営の安定に寄与する。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 公共財 災害を受けた農地・農業用施設の復旧を迅速に進めることによって、農地等が有する食料の安定供給や水源かん養などの多面的機能の維持増進が図られることから、公益性を有する。 | 農業基盤整備課 | 災害復旧費 | 農林水産施設災害復旧費 | 耕地災害復旧費 | 団体営災害耕地復旧事業費 |
| 20 | 団体営ため池等整備事業費補助金 | 桑名市 桑名市中央町2丁目37 | 15,000 (H30.4) | ため池の点検調査に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 公的助成措置を講ずることにより、ため池の点検調査を実施し、受益者以外の住民も含めた安全度の向上を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全性 民間だけでは採算性やリスクの観点から負担しきれない多額の費用を要する農業用施設の改修等を進めることによって、農業の振興、食料の安定供給につながることから、公益性を有する。 | 同上 | 農林水産業費 | 農地費 | 農地防事業費 | 団体営ため池等整備事業費 |
| 21 | 同上 | 鈴鹿市 鈴鹿市神戸1丁目18-18 | 25,000 (H30.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 22 | 同上 | 津市 津市西丸之内23-1 | 90,000 (H30.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|-----------------|-----------------------|-------------------|--|---|--|---------|--------|-----|---------|--------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 23 | 団体営ため池等整備事業費補助金 | 松阪市 松阪市殿町1340-1 | 85,000 (H30.4) | ため池の点検調査に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 公的助成措置を講ずることにより、ため池の点検調査を実施し、受益者以外の住民も含めた安全度の向上を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全性 民間だけでは採算性やリスクの観点から負担しきれない多額の費用を要する農業用施設の改修等を進めることによって、農業の振興、食料の安定供給につながることから、公益性を有する。 | 農業基盤整備課 | 農林水産業費 | 農地費 | 農地防災事業費 | 団体営ため池等整備事業費 |
| 24 | 同上 | 多気町 多気郡多気町相可1600 | 90,000 (H30.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 25 | 同上 | 明和町 多気郡明和町大字馬之上945 | 10,000 (H30.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 26 | 同上 | 玉城町 度会郡玉城町田丸114-2 | 15,000 (H30.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 27 | 同上 | 伊賀市 伊賀市上野丸之内116 | 25,000 (H30.4) | (1)ため池の点検調査に要する経費を補助する。 (2)土地改良施設の整備に必要となる全体実施設計、事業費及び経済効果の算定に要する経費を補助する。 | (目的・理由) (1)公的助成措置を講ずることにより、ため池の点検調査を実施し、受益者以外の住民も含めた安全度の向上を図る。 (2)老朽化が進んでいる農業水利施設について、適切な対策を実施し、施設の健全化を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|-----------------|-----------------------------------|--------------------|---|--|--|---------|--------|-----|---------|--------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 28 | 団体営ため池等整備事業費補助金 | 御浜町 南牟婁郡御浜町 大字阿田和6120-1 | 21,000 (H30.4) | 土地改良施設の整備に必要となる全体実施設計、事業費及び経済効果の算定に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 老朽化が進んでいる農業水利施設について、適切な対策を実施し、施設の健全化を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全性 民間だけでは採算性やリスクの観点から負担しきれない多額の費用を要する農業用施設の改修等を進めることによって、農業の振興、食料の安定供給につながることから、公益性を有する。 | 農業基盤整備課 | 農林水産業費 | 農地費 | 農地防災事業費 | 団体営ため池等整備事業費 |
| 29 | 同上 | 名張市 名張市鴻之台1-1 | 24,000 (H30.4) | (1)土地改良施設の施設整備に要する経費を補助する。 (2)土地改良施設の整備に必要となる全体実施設計、事業費及び経済効果の算定に要する経費を補助する。 | (目的・理由) (1)公的助成措置を講ずることにより施設整備を実施し、受益者以外の住民も含めた安全度の向上を図る。 (2)老朽化が進んでいる農業水利施設について、適切な対策を実施し、施設の健全化を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 30 | 三重用水施設管理費負担金 | 独立行政法人水資源機構 埼玉県さいたま市中央区新都心11-2 | 125,509 (H30.6) | 農水・上水・工水の多目的大規模利水事業として整備された三重用水について、独立行政法人水資源機構が直接管理する管理費のうち、農業用水にかかる経費を負担する。 | (目的・理由) 適切な施設管理により、農業用水を安定的に供給し、農業生産基盤の安定を図る。 (根拠) 独立行政法人水資源機構法 | 市場の不完全性 民間だけでは採算性やリスクの観点から負担しきれない多額の費用を要する用水供給施設の維持管理等を適切に進めることによって、農業の振興、食料の安定供給につながることから、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 国営等推進費 | 国営等関連対策事業費 |
| 31 | 木曾川用水施設管理費負担金 | 同上 | 36,331 (H30.6) | 農水・上水・工水の多目的大規模利水事業として整備された木曾川用水について、独立行政法人水資源機構が直接管理する管理費のうち、農業用水にかかる経費を負担する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|------------------|----------------------------|-------------------|--|---|--|---------|--------|-----|-------|--------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 32 | 土地改良施設整備補修事業費補助金 | 三重県土地改良事業団体連合会 津市広明町330 | 87,600 (H30.8) | 土地改良施設の整備補修に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 排水機場等における施設の機能の保持と長寿命化等の整備を行うことで、持続的な農業生産を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 公共財 排水機場などの機能の維持管理を進めることにより、食料の安定供給など農業が有する機能が発揮されるほか、防災対策にもつながることから、公益性を有する。 | 農業基盤整備課 | 農林水産業費 | 農地費 | 土地改良費 | 県単土地基盤整備事業費 |
| 33 | 団体営かんがい排水事業費補助金 | 松阪市 松阪市殿町1340-1 | 19,500 (H30.6) | 老朽化が進んでいる農業水利施設の長寿命化に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 老朽化が進んでいる農業水利施設について、長寿命化を図る観点から、適切な機能保全対策を実施し、施設の機能保全を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全性 民間だけでは採算性やリスクの観点から負担しきれない多額の費用を要する農業用施設の適切な維持管理等を進めることにより、農業の振興、食料の安定供給につながることから、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 団体営かんがい排水事業費 |
| 34 | 同上 | 菰野町 三重郡菰野町大字潤田1250 | 10,000 (H30.6) | 老朽化が進んでいる農業水利施設の長寿命化の整備に必要となる全体実施設計、事業費及び経済効果の算定に要する経費を補助する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 35 | 同上 | 大紀町 度会郡大紀町滝原1610-1 | 10,000 (H30.6) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|--------------------------------|-----------------------|-------------------|--|---|---|---------|--------|-----|-------|-----------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 36 | 団体営かんがい排水事業費補助金 | 伊賀市 伊賀市上野丸之内116 | 10,000 (H30.6) | 老朽化が進んでいる農業水利施設の長寿命化の整備に必要となる全体実施設計、事業費及び経済効果の算定に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 老朽化が進んでいる農業水利施設について、長寿命化を図る観点から、適切な機能保全対策を実施し、施設の機能保全を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全性 民間だけでは採算性やリスクの観点から負担しきれない多額の費用を要する農業用施設の適切な維持管理等を進めることによって、農業の振興、食料の安定供給につながることから、公益性を有する。 | 農業基盤整備課 | 農林水産業費 | 農地費 | 土地改良費 | 団体営かんがい排水事業費 |
| 37 | 同上 | 多気町 多気郡多気町相可1600 | 20,000 (H30.6) | 土地改良施設の整備に必要となる全体実施設計、事業費及び経済効果の算定に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 農業の生産性向上及び担い手への農地利用集積の促進を目的とした整備を行うための、調査等を行い、整備に必要な実施設計を策定する。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全性 民間だけでは採算性やリスクの観点から負担しきれない多額の費用を要する農地整備にかかる実施設計を策定することによって、農業の振興、食料の安定供給につながることから、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 38 | 高度水利機能確保基盤整備事業費補助金(農地耕作条件改善事業) | 菰野町 三重郡菰野町大字潤田1250 | 83,000 (H30.6) | 国の農地耕作条件改善事業実施要綱要領に基づき、農業用施設等の整備に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 農業の競争力を強化するため、農業水利施設等の基盤整備を行い、農地中間管理機構による担い手への農地集積を図るとともに、高収益作物への転換を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全性 民間だけでは採算性やリスクの観点から負担しきれない多額の費用を要する農業用施設の適切な整備等を進めることによって、農業の振興、食料の安定供給につながることから、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 高度水利機能確保基盤整備事業費 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|--------------------------------|---------------------------|-------------------|--|--|---|---------|--------|-----|-------|-----------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 39 | 高度水利機能確保基盤整備事業費補助金(農業基盤整備促進事業) | 白江野土地改良区 鈴鹿市白子1丁目4-20 | 20,000 (H30.6) | 国の農業基盤整備促進事業実施要綱要領に基づき、農業用施設等の整備に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 地域の実情に応じた迅速かつきめ細やかな農地・農業水利施設等の整備を実施し、生産効率を向上させ農業競争力の強化を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全性 民間だけでは採算性やリスクの観点から負担しきれない多額の費用を要する農業用施設の適切な整備等を進めることによって、農業の振興、食料の安定供給につながることから、公益性を有する。 | 農業基盤整備課 | 農林水産業費 | 農地費 | 土地改良費 | 高度水利機能確保基盤整備事業費 |
| 40 | 同上 | 伊勢市 伊勢市岩淵1丁目7-29 | 46,977 (H30.6) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 41 | 同上 | 玉城町 度会郡玉城町田丸114-2 | 14,679 (H30.6) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 42 | 同上 | 伊賀市 伊賀市上野丸之内116 | 11,500 (H30.6) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 43 | 同上 | 宮川用水土地改良区 伊勢市河崎1丁目11-8 | 13,750 (H30.6) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 44 | 同上 | 鈴鹿農業協同組合 鈴鹿市地子町1268 | 36,900 (H30.6) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部)(単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|------------|---------------------------------|-------------------|--|---|--|----------|--------|-----|-------|------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 45 | 多面的機能支払交付金 | 三重県農地・水・環境保全向上対策協議会 津市広明町330 | 12,900 (H30.5) | 国事業である多面的機能支払の実施要綱・実施要領に基づき、農地・農業用施設等の資源の保全管理活動と生物多様性保全、景観形成などの農村環境の保全のための活動を推進する。 | (目的・理由) 農地・農業用水等は食料・農業・農村基本計画において社会共通資本と位置づけられており、それらを守る多様な主体の参画が必要となる。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 外部(不)経済 三重県農地・水・環境保全向上対策協議会は、構成する市町及び多面的機能を守る多様な主体を支援する機関であり、その支援体制の強化を進めることによって、農地・農業用施設等の資源の保全管理活動と生物多様性保全、景観形成などの農村環境の保全につながることから、公益性を有する。 | 農山漁村づくり課 | 農林水産業費 | 農地費 | 農村振興費 | 多面的機能支払事業費 |
| 46 | 同上 | 桑名市 桑名市中央町2丁目37 | 48,859 (H30.5) | 国事業である多面的機能支払の実施要綱・実施要領に基づき、農地・農業用施設等の資源の保全管理活動と生物多様性保全、景観形成などの農村環境の保全のための活動を支援する。 | 同上 | 公共財 多面的機能を有する農地や水路などの農業用施設の保全管理を進めることによって、農村環境の保全が図られることから、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 47 | 同上 | いなべ市 いなべ市員弁町笠田新田111 | 56,486 (H30.5) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 48 | 同上 | 木曾岬町 桑名郡木曾岬町大字西対海地251 | 28,020 (H30.5) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 49 | 同上 | 東員町 員弁郡東員町大字山田1600 | 55,860 (H30.5) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 50 | 同上 | 四日市市 四日市市諏訪町1-5 | 44,336 (H30.5) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 51 | 同上 | 鈴鹿市 鈴鹿市神戸1丁目18-18 | 65,653 (H30.5) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|------------|-----------------------|--------------------|--|---|---|----------|--------|-----|-------|------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 52 | 多面的機能支払交付金 | 亀山市 亀山市本丸町577 | 12,653 (H30.5) | 国事業である多面的機能支払の実施要綱・実施要領に基づき、農地・農業用施設等の資源の保全管理活動と生物多様性保全、景観形成などの農村環境の保全のための活動を支援する。 | (目的・理由) 農地・農業用水等は食料・農業・農村基本計画において社会共通資本と位置づけられており、それらを守る多様な主体の参画が必要となる。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 公共財 多面的機能を有する農地や水路などの農業用施設の保全管理を進めることにより、農村環境の保全が図られることから、公益性を有する。 | 農山漁村づくり課 | 農林水産業費 | 農地費 | 農村振興費 | 多面的機能支払事業費 |
| 53 | 同上 | 菰野町 三重郡菰野町大字潤田1250 | 89,761 (H30.5) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 54 | 同上 | 津市 津市西丸之内23-1 | 149,436 (H30.5) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 55 | 同上 | 松阪市 松阪市殿町1340-1 | 149,070 (H30.5) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 56 | 同上 | 多気町 多気郡多気町相可1600 | 37,927 (H30.5) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 57 | 同上 | 明和町 多気郡明和町大字馬之上945 | 36,226 (H30.5) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 58 | 同上 | 伊勢市 伊勢市岩淵1丁目7-29 | 96,485 (H30.5) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 59 | 同上 | 玉城町 度会郡玉城町田丸114-2 | 48,617 (H30.5) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 60 | 同上 | 伊賀市 伊賀市上野丸之内116 | 160,204 (H30.5) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 61 | 同上 | 名張市 名張市鴻之台1-1 | 25,022 (H30.5) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|---------------------|----------------------|-------------------|---|---|--|----------|--------|-----|-------|------------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 62 | 団体営農業集落排水整備促進事業費補助金 | 鈴鹿市 鈴鹿市神戸1丁目18-18 | 16,000 (H30.4) | 農業集落において、し尿、生活雑排水を処理する既整備施設の機能保全等に要する経費を補助する。 (平成30年度実施地区:鈴鹿市地区) | (目的・理由) 農業用排水の水質保全、農業用排水施設の機能維持又は農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与する。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 公共財 公共用水域の水質保全を図る事業であり、民間で取り組む可能性が無いため、公益性を有する。 | 農山漁村づくり課 | 農林水産業費 | 農地費 | 農村振興費 | 団体営農業集落排水整備促進事業費 |
| 63 | 同上 | 亀山市 亀山市本丸町577 | 26,000 (H30.4) | 農業集落において、し尿、生活雑排水を処理する既整備施設の機能保全等に要する経費を補助する。 (平成30年度実施地区:亀山市地区) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 64 | 同上 | 名張市 名張市鴻之台1-1 | 30,418 (H30.4) | 農業集落排水施設の整備を支援するため、市町の起債償還に対して助成する。 (平成30年度実施地区:比奈知地区、名張市第1地区) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 65 | 団体営農業集落排水整備支援事業費補助金 | 鈴鹿市 鈴鹿市神戸1丁目18-18 | 42,524 (H30.4) | 農業集落排水施設の整備を支援するため、市町の起債償還に対して助成する。 (平成30年度実施地区:三宅・徳居地区) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 団体営農業集落排水整備支援事業費 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|-----------------|------------------------|-------------------|---|---|--|----------|--------|-----|--------|---------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 66 | 中山間地域等直接支払事業交付金 | いなべ市 いなべ市員弁町笠田新田111 | 20,875 (H30.5) | 中山間地域等における耕作放棄の未然防止を図るため、条件不利農地の耕作者に対して、生産条件格差相当額を交付する。 | (目的・理由) 中山間地域等において農業生産の維持を図りつつ多面的機能を確保するため、耕作放棄の主要因である生産条件の格差を補正する。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 外部経済 生産条件が平地に比べ不利な中山間地域等の農地の適正管理を促進することによって、農地の多面的機能の維持増進につながることから、公益性を有する。 | 農山漁村づくり課 | 農林水産業費 | 農地費 | 中山間振興費 | 中山間地域等直接支払事業費 |
| 67 | 同上 | 亀山市 亀山市本丸町577 | 11,020 (H30.5) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 68 | 同上 | 津市 津市西丸之内23-1 | 27,453 (H30.5) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 69 | 同上 | 松阪市 松阪市殿町1340-1 | 11,219 (H30.5) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 70 | 同上 | 伊賀市 伊賀市上野丸之内116 | 87,720 (H30.5) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 71 | 同上 | 大台町 多気郡大台町佐原750 | 12,748 (H30.5) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 72 | 同上 | 玉城町 度会郡玉城町田丸114-2 | 14,679 (H30.6) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|---------------------|------------------------|--------------------|---|--|---|----------|--------|-----|---------|------------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 73 | 鳥獣被害防止総合対策事業費補助金 | 未定 (県内の各地域獣害対策協議会等) | 280,000 (H30.6) | 獣害対策に取り組む県内の地域獣害対策協議会等に対し、侵入防止柵の設置等のハード対策及び、有害捕獲、被害防除、生息環境管理等のソフト対策に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 野生鳥獣による農作物等への被害の軽減に向けて、鳥獣被害防止特措法に基づき、市町が作成した被害防止計画による取組を進める。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 外部(不)経済 中山間地域では、日常的に野生鳥獣による農作物被害を受けており、被害軽減に向けた対策を講じることは、地域での農業生産の継続や集落の機能維持につながるため、公益性を有する。 | 獣害対策課 | 農林水産業費 | 農業費 | 農業経営対策費 | 獣害につよい地域づくり推進事業費 |
| 74 | 中山間地域所得向上支援整備事業費補助金 | 同上 | 20,000 (H30.6) | 獣害対策に取り組む県内の地域獣害対策協議会等に対し、侵入防止柵の設置等のハード対策に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 収益性の高い農産物等の生産・販売等の取組を総合的に支援し、意欲ある中山間地域の農業者等の所得向上を推進する。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 75 | 造林事業費補助金 | 未定 | 415,292 (H30.6) | 植栽、下刈り、間伐等に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 水源かん養機能又は山地災害防止機能の維持増進を図るためには、森林の整備及びこれに必要な路網の整備が必要である。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 公共財 森林整備を行うことによって、水源かん養や土砂流出防止等の森林の公益的機能の高度発揮につながることから、公益性を有する。 | 森林・林業経営課 | 同上 | 林業費 | 造林費 | 造林事業費 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部)(単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|----------------------|---------------|--------------------|--------------------------------------|--|---|----------|--------|-----|---------|-------------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 76 | 県単森林環境創造事業費補助金 | 未定 | 43,708 (H30.6) | 植栽、下刈り、間伐等に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 水源かん養機能又は山地災害防止機能の維持増進を図るためには、森林の整備及びこれに必要な路網の整備が必要である。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 公共財 森林整備を行うことによって、水源かん養や土砂流出防止等の森林の公益的機能の高度発揮につながることから、公益性を有する。 | 森林・林業経営課 | 農林水産業費 | 林業費 | 森林総務費 | 森林環境創造事業費 |
| 77 | 森林整備加速化・林業再生基金事業費補助金 | 未定 | 76,300 (H30.4) | 路網の整備や高性能林業機械の導入等に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 地域材の安定的・効率的な供給体制の構築、木材需要の創出、持続的な林業経営の構築を図ることを目的とする。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 公共財 林業の持続的な発展を図るためには、林業の生産基盤を整備することが不可欠であり、本取組は、地域材の有効活用を促進させ、森林の持つ公益的機能の発揮を図るものであるため、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 林業振興指導費 | 森林整備加速化・林業再生基金事業費 |
| 78 | 林業・木材産業構造改革事業費補助金 | 未定 | 248,560 (H30.4) | 間伐や森林作業道、コンテナ苗生産基盤施設の整備等に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 林業の持続的な発展と、需要構造の変化に対応した林産物等の供給・利用の確保を推進するため、競争力のある木材産地等の形成と地域材等の安定的な供給を図ることを目的とする。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 公共財 林業の生産基盤の整備や間伐材等の供給力の強化等の取組は、地域材の有効活用を促進させ、森林の持つ公益的機能の発揮を図るものであるため、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 林業・木材産業構造改革事業費 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|------------------|---------------|--------------------|--|--|--|----------|--------|-------------|---------|--------------------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 79 | 森林経営計画作成推進事業費補助金 | 未定 | 42,058 (H30.4) | 森林組合などの林業事業者が森林所有者から森林経営の委託を受けて「森林経営計画」を作成する場合(委託型)や森林所有者等が共同して「森林経営計画」を作成する場合(共同等)に必要な活動のほか、森林境界の明確化に係る活動を支援し、施業集約化による効率的な間伐等を促進する。 | (目的) 計画的かつ適切な森林管理を進めるため、「森林経営計画」の作成を推進する必要がある。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 公共財 森林を適切に整備するための森林経営計画を作成することは、森林の公益的機能の発揮に資するものであるため、公益性を有する。 | 森林・林業経営課 | 農林水産業費 | 林業費 | 林業振興指導費 | 森林整備対策費 森林経営計画作成推進事業費 |
| 80 | 林道事業費補助金 | 未定 | 110,504 (H30.6) | 森林整備に不可欠な林道の開設や改良及び点検診断、保全整備等に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 森林の適正な維持管理による公益的機能の高度発揮と林産物の安定供給を図るため林道を開設するとともに、輸送力の向上と通行の安全確保等を図るため既設林道の改良等を実施する。また、林道橋の長寿命化を図るために点検診断、補強及び更新等を行う。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 公共財 林道は、水源かん養や土砂流出防止をはじめとする森林の持つ公益的機能の高度発揮を促進する森林整備に不可欠な施設であるとともに、一般交通の用にも供されるため、公益性を有する。 | 治山林道課 | 同上 | 同上 | 林道費 | 林道事業費 |
| 81 | 林業用施設災害復旧事業費補助金 | 未定 | 628,380 (H31.3) | 林道施設の災害復旧に要する経費を補助する。 | (目的・理由) 台風や豪雨等により被災した林道施設を復旧し、林道の機能回復や通行の安全性の確保等を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 同上 | 同上 | 災害復旧費 | 農林水産施設災害復旧費 | 林野災害復旧費 | 林道施設災害復旧事業費 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部)(単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|--------------------------|----------------------------------|------------------------------|--|--|---|--------------|----------------|----------|----------------------|--------------------------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 82 | 自然に親しむ施設整備事業費補助金 | 伊勢市 伊勢市岩瀬1丁目7番29号 | 10,000 (H30.4) | 自然公園施設の整備に要する経費を補助する。 | (目的) 自然とのふれあいの促進及び自然環境の保全を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全性 自然公園施設を整備するためには、多額の費用を要するため、国の交付金によらなければ事業実施は困難である。また、施設整備によって自然とのふれあいの促進が図られることから公益性を有する。 | みどり共生 推進課 | 農林 水産 業費 | 林業 費 | 自然 公園 費 | 自然公園ナ ショナルパー ク化促進事業 費 |
| 83 | みえ森と緑の県民税市町交付金 事業費交付金 | 四日市市 四日市市諏訪町1-5 ほか20市町 | 659,778 (H30.4) | 地域の実情に応じて行う以下の対策に要する経費を補助する。 (1)土砂や流木を出さない森林づくり (2)暮らしに身近な森林づくり (3)森を育む人づくり (4)木の薫る空間づくり (5)地域の身近な水や緑の環境づくり | (目的・理由) 災害に強い森林づくり及び県民全体で森林を支える社会づくりを推進する。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 公共財 「災害に強い森林づくり」及び「県民全体で森林を支える社会づくり」は、災害時の被害軽減や森林の公益的機能の発揮につながることから、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 緑化 対策 費 | みえ森と緑の 県民税市町 交付金事業 費 |
| 84 | 漁業近代化資金 利子補給金 | 三重県信用漁業 協同組合連合会 津市広明町323-1 | 54,647 (H30.8) (H31.2) | 漁業者等の資本装備の高度化と経営の近代化に必要な資金の円滑な融通を図るため、融資機関に利子補給を行う。 | (目的・理由) 漁業者等が必要とする施設資金等に利子補給の助成措置を講ずることにより、漁業者等の資本装備の高度化と経営の近代化を促進する。 (根拠) 漁業近代化資金融通法 | 市場の不完全 資本装備の高度化を図るには多額の資金が必要であり、低利の資金融通等が行われないと経営の近代化が困難であるため、漁業の振興や食料の安定供給の観点から、公益性を有する。 | 水産資源・ 経営課 | 同上 | 水産 業費 | 水産 業経 営対 策費 | 漁業近代化 資金融通事 業費 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|-------------------|-----------------------|-------------------|---|---|--|----------|--------|------|---------|-------------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 85 | 離島漁業再生支援交付金 | 鳥羽市 鳥羽市鳥羽3丁目1-1 | 12,988 (H30.4) | 離島の漁業集落が漁業再生のために行う海底耕耘や漁場監視等の取組を支援する。 | (目的・理由) 漁業再生のための取組を支援し、離島漁業の活性化を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 公共財 離島漁業は離島経済を支える基盤産業であるが、販売・生産面で不利な条件下に置かれており、漁業就業者の減少や高齢化が一層進行している。離島は荒天時の避難先や燃料・水の補給など漁業者の前進基地となっていることから、離島漁業の維持・発展のための支援は公益性を有する。 | 水産資源・経営課 | 農林水産業費 | 水産業費 | 水産業振興費 | 離島漁業再生支援事業費 |
| 86 | 水産物供給基盤機能保全事業費補助金 | 四日市市 四日市市諏訪町1-5 | 53,500 (H30.4) | 効率的で効果的な漁港・漁場施設の更新を図るため、漁港・漁場施設の老朽化状況を調べる機能診断の実施及び機能診断結果に基づく機能保全計画の策定並びに機能保全計画に基づく漁港・漁場施設の保全工事を行う市町に補助する。 | (目的・理由) これまでに整備されてきた漁港・漁場施設の健全度を把握し、計画的な修繕及び保全工事を行うことにより、当該漁港・漁場施設を長寿命化し、ライフサイクルコストの最小化を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全性 漁港・漁場施設は、水産物の安定供給のため、広く漁業者が共同利用する公共施設であり、施設整備には多額の費用を要するため、国、県の補助金によらなければ事業実施が困難であることから、公益性を有する。 | 水産基盤整備課 | 同上 | 同上 | 水産基盤整備費 | 市町営水産物供給基盤機能保全事業費 |
| 87 | 同上 | 鈴鹿市 鈴鹿市神戸1丁目18番18号 | 40,000 (H30.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部)(単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|-------------------|-------------------------|--------------------|---|---|---|---------|--------|------|---------|-------------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 88 | 水産物供給基盤機能保全事業費補助金 | 津市 津市西丸之内23-1 | 108,500 (H30.4) | 効率的で効果的な漁港・漁場施設の更新を図るため、漁港・漁場施設の老朽化状況を調べる機能診断の実施及び機能診断結果に基づく機能保全計画の策定並びに機能保全計画に基づく漁港・漁場施設の保全工事を行う市町に補助する。 | (目的・理由) これまでに整備されてきた漁港・漁場施設の健全度を把握し、計画的な修繕及び保全工事を行うことにより、当該漁港・漁場施設を長寿命化し、ライフサイクルコストの最小化を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全性 漁港・漁場施設は、水産物の安定供給のため、広く漁業者が共同利用する公共施設であり、施設整備には多額の費用を要するため、国、県の補助金によらなければ事業実施が困難であることから、公益性を有する。 | 水産基盤整備課 | 農林水産業費 | 水産業費 | 水産基盤整備費 | 市町営水産物供給基盤機能保全事業費 |
| 89 | 同上 | 松阪市 松阪市殿町1340-1 | 14,500 (H30.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 90 | 同上 | 明和町 多気郡明和町大字馬之上945 | 50,000 (H30.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 91 | 同上 | 伊勢市 伊勢市岩淵1丁目7-29 | 26,000 (H30.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 92 | 同上 | 南伊勢町 度会郡南伊勢町五ヶ所浦3057 | 15,000 (H30.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 93 | 同上 | 尾鷲市 尾鷲市中央町10-43 | 48,500 (H30.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部)(単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|----|-------------------|-------------------------|-------------------|---|---|---|---------|--------|------|---------|-------------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 94 | 水産物供給基盤機能保全事業費補助金 | 鳥羽市 鳥羽市鳥羽3丁目1-1 | 24,000 (H30.4) | 効率的で効果的な漁港・漁場施設の更新を図るため、漁港・漁場施設の老朽化状況を調べる機能診断の実施及び機能診断結果に基づく機能保全計画の策定並びに機能保全計画に基づく漁港・漁場施設の保全工事を行う市町に補助する。 | (目的・理由) これまでに整備されてきた漁港・漁場施設の健全度を把握し、計画的な修繕及び保全工事を行うことにより、当該漁港・漁場施設を長寿命化し、ライフサイクルコストの最小化を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全性 漁港・漁場施設は、水産物の安定供給のため、広く漁業者が共同利用する公共施設であり、施設整備には多額の費用を要するため、国、県の補助金によらなければ事業実施が困難であることから、公益性を有する。 | 水産基盤整備課 | 農林水産業費 | 水産業費 | 水産基盤整備費 | 市町営水産物供給基盤機能保全事業費 |
| 95 | 農山漁村地域整備事業費補助金 | 津市 津市西丸之内23-1 | 50,000 (H30.4) | 地域が主体となり、地域の柔軟な創造力を生かし、活力ある漁村の再生を円滑に進められるよう、地域のストックの有効活用等を通じた生産基盤と生活環境施設の効率的な整備等を推進する市町に補助する。 | (目的・理由) 漁村地域のニーズに即して作成された計画に基づき、漁港の整備並びに漁業集落の環境整備等を図り、漁村地域の総合的な整備を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 市町営農山漁村地域整備事業費 |
| 96 | 同上 | 志摩市 志摩市阿児町鵜方3098-22 | 31,500 (H30.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |
| 97 | 同上 | 南伊勢町 度会郡南伊勢町五ヶ所浦3057 | 13,000 (H30.4) | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部)(単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|-----|--------------------|----------------------------|-------------------|---|---|---|---------|--------|------|---------|-----------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 98 | 農山漁村地域整備事業費補助金 | 熊野市 熊野市井戸町796 | 91,500 (H30.4) | 地域が主体となり、地域の柔軟な創造力を生かし、活力ある漁村の再生を円滑に進められるよう、地域のストックの有効活用等を通じた生産基盤と生活環境施設の効率的な整備等を推進する市町に補助する。 | (目的・理由) 漁村地域のニーズに即して作成された計画に基づき、漁港の整備並びに漁業集落の環境整備等を図り、漁村地域の総合的な整備を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全性 漁港・漁場施設は、水産物の安定供給のため、広く漁業者が共同利用する公共施設であり、施設整備には多額の費用を要するため、国、県の補助金によらなければ事業実施が困難であることから、公益性を有する。 | 水産基盤整備課 | 農林水産業費 | 水産業費 | 水産基盤整備費 | 市町営農山漁村地域整備事業費 |
| 99 | 県単沿岸漁場整備事業費 | 紀北町 北牟婁郡紀北町 東長島769-1 | 36,000 (H30.4) | 津波被害から背後集落を守るとともに、あわせて重要な養殖漁場の保全を図るため、市町が実施する海岸保全施設整備を支援する。 | (目的・理由) 沿岸漁場の整備を促進し、水産資源の増大を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全性 漁港海岸は、高潮や津波から背後集落を守るとともに、漁場を保全するなど重要な役割を担っていることから、漁港海岸の整備を行うことは、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 同上 | 県単沿岸漁場整備事業費 |
| 100 | 強い水産業づくり施設整備事業費補助金 | 桑名市 桑名市中央町2-37 | 17,100 (H30.4) | 冷凍施設の維持管理コスト削減及び生産性向上のために、冷凍機の整備に要する経費を県が間接補助事業者となり補助する。 | (目的・理由) 共同利用施設を整備し、漁業者の所得向上を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全性 水産物の安定供給のため、漁業者が共同利用する施設であり、施設整備には多額の費用を要するため、国の補助金によらなければ事業実施が困難であることから、公益性を有する。 | 同上 | 同上 | 同上 | 水産業振興費 | 強い水産業づくり施設整備事業費 |

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|-----|----------------------------|---------------------------|-------------------|--|--|---|-------------|----------------|----------|----------------|---------------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 101 | 強い水産業づくり 施設整備事業費 補助金 | 大紀町 度会郡大紀町滝 原1610-1 | 30,000 (H30.4) | 南海トラフ地震に備えるために、燃油補給施設の耐震・耐浪化に要する経費を県が間接補助事業者となり補助する。 | (目的・理由) 防災対策に関わる施設を整備し、災害に強い漁業地域づくりの実現を図る。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 市場の不完全性 地震や津波による災害の未然防止に資する施設であり、施設整備には多額の費用を要するため、国の補助金によらなければ事業実施が困難であることから、公益性を有する。 | 水産基盤 整備課 | 農林 水産 業費 | 水産 業費 | 水産 業振 興費 | 強い水産業づくり施設整備 事業費 |

第1号様式(条例第5条関係)

予算に関する補助金等に係る資料

(部局名:農林水産部) (単位:千円)

| 番号 | 補助金等の名称 | 補助事業者等の氏名及び住所 | 交付予定額 (予定時期) | 事業内容 | 交付の目的、根拠及び理由 | 公益性の判断及び理由 | 課(室)名 | 支出科目 | | | |
|-----|------------------|-----------------------------|-------------------|---|--|---|---------|--------|-----|-------|-----------------|
| | | | | | | | | 款 | 項 | 目 | 事業名 |
| 102 | 三重県経営体育成促進事業費補助金 | 鈴鹿川沿岸土地改良区 鈴鹿市神戸1丁目18-18 | 12,000 (H30.3) | 農業の生産性向上を図るため、担い手への農用地の利用集積に資する経費を補助する。 | (目的・理由) 農業の生産性向上を図るため、担い手への農用地の利用集積を促進し、基盤整備に係る農家の負担を軽減する。 (根拠) 農林水産部関係補助金等交付要綱 | 公共財 担い手への農用地の利用集積を促進することにより、食料の安定供給等が図られることから、公共性を有する。 | 農業基盤整備課 | 農林水産業費 | 農地費 | 土地改良費 | 高度水利機能確保基盤整備事業費 |